

でんさいの利用・普及状況と 「でんさい」導入のポイント

全銀電子債権ネットワーク

● 1 はじめに

でんさいネットは、平成25年2月18日の開業から間もなく3年が経過しようとしている。今回は、現在の利用・普及状況および導入に向けた検討のポイントについて解説することとした。

● 2 現在の利用・普及状況

開業から現在（平成27年12月）までの利用・普及状況は、別表1のとおりである。

(1) 利用者登録数・利用契約件数

平成27年12月末時点では、約43万社の利用者登録となっている。これは、全国の企業数に対して1割強の水準である¹。なお、企業は複数の金融機関で「でんさい」の利用契約を行うことができ、トータルの利用契約件数は、57万件を超えている。

(2) 発生記録請求件数・発生記録請求金額

平成27年12月の月間発生記録請求件数（手形で言う振出の件数）は約11.1万件、請求金額は8207億円である。月末残高金額は約3兆93億円である。平成27年7月には発生記録請求の累計金額が10兆円に到達し、同年9月には発生記録請求の累計件数が150万件を超えた。また、同年10月には月間の発生記録請求件数が10万1467

件と10万件を超えるなど、でんさいの利用は着実に広がっている。

(3) 譲渡記録件数・分割記録請求件数

平成27年12月の譲渡記録請求件数は、2万3277件である。開業当初は、譲渡のほとんどが金融機関向けの譲渡（いわゆる「でんさい割引」）であったが、でんさいの利用が広がるにつれて金融機関向け以外の譲渡が増えており、今では月間の譲渡記録請求件数のうち約4割を金融機関向け以外の譲渡が占めている。

● 3 導入に向けた検討のポイント

開業以来、利用者登録数や取扱高は着実に増加しているが、利用者登録数約43万社との比較で、月間の発生記録請求件数約11.1万件を見ると、利用者登録を行ったものの、いまだ実際にご利用になっていない企業も多いものと想定される。

実利用に至らない企業の中には、でんさいの仕組み等について理解しているものの、利用するメリットの1つである印紙代等の費用削減効果にのみ着目してしまう、または、導入に係る負担感（手間や面倒といった漠然とした感覚）が先行してしまうなどにより、利用を見合わせている場合があるようである。

他方で、既にでんさいを利用している企業か

¹ 平成27年11月30日公表総務省「平成26年経済センサス－基礎調査（確報）」によると、平成26年7月1日現在の我が国の企業等の数は409万8284社。

【別表1】でんさいネット請求等取扱高（平成27年12月分）

	1. 利用者登録状況		2. でんさいネット請求等取扱高						
	利用者登録数 (注1、2) (社)	利用契約 件数 (注1、3) (件)	発生記録請求		月末 残高金額 (注4、5) (百万円)	譲渡記録請求		分割記録請求(注6)	
			件数 (件)	金額 (注4) (百万円)		件数 (件)	金額 (注4) (百万円)	件数 (件)	金額 (注4) (百万円)
平成24年度累計	-	-	406	8,643	-	28	353	10	189
平成25年度累計	-	-	245,518	1,877,370	-	40,227	391,577	7,285	99,486
平成26年度累計	-	-	739,732	5,633,003	-	135,483	1,344,819	23,965	255,153
平成26年12月	399,254	530,975	71,737	547,339	1,966,053	14,358	147,974	2,471	25,555
平成27年1月	402,202	535,596	73,201	566,703	2,092,898	12,567	118,196	2,213	21,796
平成27年2月	406,673	542,105	73,465	523,506	2,137,695	13,963	131,558	2,398	24,264
平成27年3月	413,445	551,725	80,719	618,142	2,227,654	17,448	185,284	2,840	27,048
平成27年4月	415,382	554,835	86,886	692,927	2,358,178	14,682	143,851	2,803	26,456
平成27年5月	416,366	556,470	82,938	625,642	2,447,319	14,967	150,267	2,698	26,354
平成27年6月	417,196	558,214	84,700	586,005	2,473,506	16,915	172,241	2,926	29,181
平成27年7月	418,707	560,620	90,803	663,466	2,520,625	17,252	160,460	3,092	25,753
平成27年8月	420,455	563,141	92,795	684,433	2,579,503	17,671	164,442	3,084	25,361
平成27年9月	424,587	569,062	96,176	670,302	2,611,595	19,595	197,660	3,293	27,681
平成27年10月	426,121	571,309	101,467	765,281	2,745,865	17,938	167,313	3,184	25,777
平成27年11月	427,278	573,178	107,053	782,270	2,896,079	19,460	187,845	3,374	29,365
平成27年12月	429,117	576,245	111,280	820,726	3,009,381	23,277	230,535	3,671	31,024
平成27年度累計	-	-	854,098	6,291,052	-	161,757	1,574,613	28,125	246,953

	3. 支払不能処分制度運用状況		
	支払不能でんさい(注7)		取引停止処分 件数 (件)
	件数 (件)	金額 (注4) (百万円)	
平成24年度累計	0	0	0
平成25年度累計	5	3	1
平成26年度累計	20	58	3
平成26年12月	4	15	1
平成27年1月	2	3	0
平成27年2月	2	2	0
平成27年3月	1	4	0
平成27年4月	0	0	0
平成27年5月	0	0	0
平成27年6月	0	0	0
平成27年7月	0	0	0
平成27年8月	2	6	0
平成27年9月	4	3	1
平成27年10月	1	1	0
平成27年11月	1	2	0
平成27年12月	0	0	0
平成27年度累計	8	13	1

- (注1) 「利用者登録数」および「利用契約件数」は、各月末時点の累計。
- (注2) 「利用者登録数」は、同一利用者が複数の利用契約を締結している場合に、同一の利用者の単位で名寄せを行った結果の数（各月末時点の累計）。
- (注3) 「利用契約件数」は、利用契約件数の総数（各月末時点の累計）。
- (注4) 「金額」は、単位未満四捨五入した金額。
- (注5) 「月末残高金額」は、各月末時点の残高金額。
- (注6) 「分割記録請求」は、でんさいの一部金額を分割し、譲渡する記録請求。
- (注7) 「支払不能でんさい」の件数および金額は、債務者の信用に関する事由（第1号支払不能事由）および債務者の申出により口座間送金決済を中止することができる事由（第2号支払不能事由）の件数および金額の合計。

【別表2】 支払手形とでんさいの事務作業の比較

	手形	でんさい
①発行事務	・手形要件（金額等）の記入、チェック	・入力データ作成（軽減可能）、チェック
	・印紙の貼付け（誤貼付リスク）	・不要
	・印鑑押印（押印漏れ・不鮮明）	・不要
②精査	・手形金額を1枚ずつ集計	・入力データのチェック（軽減可能）
③分割発行	・納入企業の意向により分割	・不要（納入企業で分割）
④郵送	・郵送対応（誤送付リスク）	・不要
⑤領収書	・領収書の受取り ・領収書の金額等のチェック	・不要にできる

らは、でんさいに対して非常に高い評価をいただいている。これらの企業からは、次のような、費用面だけでなく事務の削減効果等を含めた効率化の観点、現行の事務との具体的な比較等から、でんさいを利用するメリットを実感しているとの声をいただいている。でんさいの導入検討にあたっては、このような点が参考になるものと考えている。

(1) 支払利用企業の声

別表2は、一般的な支払手形に係る事務作業とでんさいに係る事務作業を比較した表である。この表から、でんさいを支払手段として利用する場合には、支払手形に係る事務作業のほとんどが不要になることがわかる。

でんさいの利用には、費用削減効果に加えて、担当者の作業時間を大幅に削減し、その時間を他の業務に充てる「人材の有効活用」というメリットがある。また、手形とでんさいの事務作業が併存することの煩雑さ以上に、慎重・厳格な取扱いを要する手形処理を減らせることによる「繁忙期の切迫した状況の緩和」や、誤送付や誤廃棄、不適切な保管等による「手形の紛失・盗難等のリスク軽減」というメリットがある。でんさいを支払で利用している企業からは、費用削減効果に加えて、これらのメリット

【別表3】 受取手形とでんさいの事務作業の比較

	手形	でんさい
①受取確認	・手形の金額等をチェック	・インターネットバンキング等でチェック
②領収書	・領収書作成、郵送	・不要（取引先の合意要）
③保管管理	・金融機関に取立を依頼するまで、定期的に枚数等をチェック	・不要
④資金決済	・金融機関へ取立依頼	・不要（支払期日に自動で振込）

を評価いただいている。

(2) 受取利用企業の声

別表3は、一般的な受取手形に係る事務作業とでんさいに係る事務作業を比較した表である。

でんさいを受取利用にのみ使用する場合には、必要な事務作業は受取確認（表の①）のみであり、導入により新たに生じる事務作業は限定的である。また、既にインターネットバンキングを利用している企業においては、でんさいの利用により、新たに機器等が必要になることもない。

でんさいを受取りで利用している企業からは、でんさいの導入が容易であり、導入後の事務作業も煩雑なものではなく負担感がないこと、むしろ、でんさいへ移行した分だけ、事務作業の負担を削減できることを評価いただいている。

● 4 でんさいネットが提供するサポートツール

でんさいの導入に向けて検討する企業が感じる負担感の代表的なものに、「取引先企業との間のでんさい利用のための調整」がある。でんさいは、取引の双方ででんさいの契約が必要なため、導入を検討するすべての企業において調

整が必要となる。でんさいネットでは、この負担感を軽減するサポートツールとして、でんさいの取扱いを開始する際の取引先企業への案内状のサンプルを、次のとおりウェブサイトに掲載している。自由にダウンロードが可能であるので、是非ご活用いただきたい²。

(1) 支払利用企業向け

- ・ 支払方法変更に関する案内状サンプル

支払利用企業が受取利用企業に対して、でんさいへの支払方法の変更について意向を確認するための案内状サンプル

- ・ 支払方法変更開始時期の案内状サンプル

「支払方法変更に関する案内状」を受けた受取利用企業から、受取方法をでんさいに変更する申請を受けた後に、支払利用企業が受取利用企業に対してでんさいへの支払方法変更開始の希望時期等を通知するための案内状サンプル

- ・ 説明会開催の案内状サンプル

支払利用企業が受取利用企業に対して、支払利用企業主催の説明会開催を案内するための案内状サンプル

(2) 受取利用企業向け

- ・ でんさい受取対応済みの案内状サンプル

受取利用企業が支払利用企業に対して、でんさいでの受取りに対応できるようになったことを案内するための案内状サンプル

● 5 おわりに

でんさいの利用は着実に広がっているものの、上述のとおりいまだ実利用に至っていない企業も多いと想定される。でんさいのメリットを経営の効率化に活かしていただけよう、でんさいの導入について改めて検討をお願いしたい。

でんさいネットにおいては、引き続き、企業や金融機関の声をもとに、でんさいの導入を促進するために必要なあらゆるサポートを提供して参りたい。

² 各サンプルは、でんさいネット社のウェブサイト「各種資料ダウンロード」ページ (<https://www.densai.net/download>) に掲載。